

教育動向

▼県外の動き▲

11・28 名古屋市教委は、市立中学に通っていた女生徒が精神障害を起こした事件について、校内でのいじめによる精神的な被害が原因だったと判断、親からの要請を受けて、日本学校健康会（本部・東京）に炎害給付制度に基づく医療を申請。いじめによる精神的な被害について、同市教委が災害給付を申請したのは初めて。（朝日）

12・9 「中学校英語の授業時間増を要求する大分県民の会」は、県教委と初めて話し合い、父母や教師が深刻な実例をあげて、改善を強く訴えた。（大分合同新聞）

12・14 東京地区私立大学教職員組合連合（関口恒雄委員長）が首都圏の十六私立大学に今春入学させた会員の父母約八千人を対象に家計負担調査をした結果が明らかになった。それによれ

ば九割の父母が「重い」と感じ、借金によるケースが一割以上、アルバイトを期待する親も半数以上。（朝日）

11・16 文部省は、大学受験のバイパスコースとして、高校中退者などの間で人氣が急上昇している「大学入学資格検定」制度（大検）の受験必修六科目の中から「体育」「保健」の二科目を削除することを決定、省令改正。（朝日）

12・16 臨教審第四部会（飯島宗一部会長）は、大学基準協会の福田信之副会長（筑波大学長）ら同協会幹部から高等教育の改革について意見を聞くとともに、私大財政のあり方などをめぐり意見を交換。協会側は「企業などからの寄付金は、私大財政全体の一多程度。民間からの寄付をもっと増やせるよう税制に配慮すべきだ」と主張。自由討議でも税制上の改善措置を求める

意見が大勢を占めた。（疏亮）

12・18 臨教審の総会で「教育行政財政の見直し」をテーマに話し合った。この中で香山健一第一部会長が①小規模市町村教委の統合、連携を促進する②教育委員による業務を原則とする市町村教育長を専任制に改める③都道府県教育長の任命にかかわる文相の承認制の存廃を検討する等の具体的ポイントについて問題提起。臨教審としては現行の枠内での改革をめざすことになった。香山氏は教育行政問題に関する第一部会の審議経過を報告する中で「全国に三千四百四十一の教育委員会があり、そのうち人口八千人未満の町村教委が千四百四十。八千人以上三万人未満の市町村教委が千四百ある。これらの小規模な教育委員会の活性化こそ重要だ」と強調。（毎日）

12・18 文部省がまとめた調査結果によれば、五十九年度中に公、私立高校を中退した生徒は、全国で十万九千六百六十人。前年度よりも一千三百七十一

人少なく、同省が調査を開始して以来初めて減少。生徒全体に占める割合も二・二%と、過去三年間で一番低く増え続けてきた中退にやや歯止めがかかった形。(朝日)

12・19 自民党の教育改革特別調査会(会長・森喜朗前文相)は、六十二年からの国立大学の入試科目の改善について、「改良への取り組みが全く見られない」と強い不満を示し、場合によっては法的措置も辞さないとして、「大学入試法(仮称)」の国会提出を含みとしながら、学力中心の現行入試の大幅改善を推進することを決めた。(読売)

12・19 長野市議会は、市内有力企業の経営者などで行く青少年を考える会から提出されていた「長野市内のすべての公共施設、特に小、中、高校に於て祝祭日及び儀式に国旗掲揚及び国歌斉唱の励行を要望する決議に関する請願」を、新友会と無所属会の賛成多数(反対は社会、共産、公明)で採択。

これを受けて「国旗掲揚と国歌斉唱に関する決議」も賛成多数で採択。昨年十一月県議会に続き、県でも採択されたことは教育現場に微妙な影響を与えそうだ。(朝日)

12・20 厚生省がまとめた五十九年の国民栄養調査で、国民の栄養のとり方はおおむね良好で、ふえ続けていたエネルギー(カロリー)とり過ぎ世帯も五年ぶりに減少に転じたことが明らかになった。(朝日)

12・20 神奈川県議会は本会議で「公立学校等における国旗掲揚及び国歌斉唱に関する決議案」を自民、民社、新自などの賛成多数で可決。徹底を求める県議会決議は五十九年から各地で相次いでいるが、対象をはっきり「公立学校」とうたったのは初めて。(朝日)

12・20 後藤田長官は閣議に「青少年問題の現状と対策」(昭和60年度版青少年白書)を報告。今年の白書は戦後社会の変化と現在の青少年の特徴をま

とめ「物質的に恵まれた環境になったが、家庭内暴力や校内暴力、いじめなど病理現象とも呼ぶべき問題が多く現れ、青少年対策が求められる分野も多様化した」と述べている。現代の青年像では①身の回りの友人関係や個人的行動に生きがいを見い出す個人生活重視主義②生活への満足度が上昇し、肯定的な現状評価③地道なものより、目立つことに対し意欲を持つというような「軽さ」を求める傾向④あらゆる場で感覚的に和を求める情緒的、感覚的友人志向が強いなどとしている。刑法犯少年も前年に比べて減ったがその数倍に及ぶ不良行為の補導は増え続けており、いじめの深刻化とともに非行問題の根深さを示している。青少年の労働では、二十歳未満の青少年の離職率が二二・八%と、全労働者の一四・一%を大きく上回っている点が目につく。(朝日)

12・21 地方公務員災害補償基金は、東白川郡棚倉町前棚倉中学校長が五月

十三日。町教委の要請で出張中の死亡事故に対し、「社会教育活動は校長の職務とはいえない」とする見解を県教委に示した。同基金が初めて示した判断で、今後同じ方針で臨むとしている。公務災害の遺族に支払われる補償年金額は、町社教委の場合は校長の場合の三分の一以下で七十万円ぐらい。

(福島民報)

12・21 日本私立大学連盟(会長 石川忠雄慶応大学長、八十九大学加盟)

は、「苦惱する私立大学財政」をまとめた。それによると、国の私立に対する補助金が五十八年度は二・三%、五十九年度は一二%削減され、学生納付金(学費)収入も伸び悩んだため財政が悪化、五十八年度は単年度で十九億円の赤字となったものの、五十九年度は単年度で二百億円の赤字と過去二番目を記録、累積赤字は千二百十億円に達した。(毎日)

12・22 自民党の教育改革特別調査会(森喜朗会長)の教員問題小委員会

(石橋一弥小委員長)は、教員の資質向上策の骨格を固めた。臨教審第三部会が提案している「初任者長期研修制度」(教員採用後、一年間指導教官をつける)の積極的推進を柱に①教員養成では教育実習を削減の方向で見直す②大学での道徳関係教科の必修単位を増やす③採用内定の時期を九月ごろを目標に早める④採用試験では「徳・体・知」のうち「徳」を重視する、等を盛り込むことにしている。この骨格は十月から計八回の審議を通してまとめたもの。(朝日)

12・23 朝日新聞社の調査の結果、補充要員である臨時教員を、定数枠に取り込む傾向が全国的に広がっていることがわかった。公立校の教員定数は、児童・生徒数をもとにした学級数で決め、正教員を充てる原則を守っているのは、東京都と千葉、福井、愛媛の三県だけ。政令都市(十市)の全部は定数の欠員分を臨時教員で埋めており、全国では臨時教員の五人弱に一人、二

一人にあたる五千三百四十五人が、定数枠に取り込まれている。(朝日)

12・23 福島県教委は、九日に発表している来春の県立高校生入試要綱のうち、改善の目玉としていた調査書(内申書)の点数化を一部急ぎ取りやめることを決め、二十三日までに中学校、高校に通知。来春の実施が見送られたのは、「行動・性格の記録」の総合判定で、各中学校ごとに上位三〇%以内の受験生を(A)表示とし、点数五点を加算する制度。人間性に順位をつけるものと教育現場に混乱を招き、県教委が時期尚早と判断した。調査書は全中学校に配布済みで、願書の提出まで二ヶ月もないこの時期に内容を変更するのは異例。教育長は「一年間保留するだけでやるわけではない」と説明しているが、教育界に慎重論も出ている。

(福島民報)

12・26 福岡地裁民事五部(藤浦昭生裁判長)は、福岡県教組と同高教組が四十二年から四十六年にかけて、人事

院勧告の完全実施を求めて行った六回の時限ストで徴戒処分を受けた組合員一万九百九十一人が「公務員の争議行為を禁じた地方公務員法三七条は憲法違反。処分は懲戒権の乱用だ」などとして福岡県教委、福岡、北九州両地教委を相手に処分取り消しを求めたマンモス訴訟に対し、従来の最高裁の判例に従い、「地公法三七条は合憲。公務員の制限にみあう代償措置もあり、処分は懲戒権の乱用には当たらない」として訴えをすべて棄却。提訴以来十四年ぶり。福教組などは控訴する方針。

(西日本新聞)

12・26 文部省は、全国の中学生の1%を対象に、学習指導要領の教育内容がどの程度理解されているかを調べた十七年ぶりの全国の学力試験(達成度調査)の結果を公表。昨年公表の小学校分に次ぐもので、国語、数学、社会、理科、英語の学年別平均点は、六〇―七〇点前後。学習の達成状況は「良好」で、過去のテストと比べても同一問題

の正答率はほぼ全問で上昇するなど、学力は全般的に向上した、としている。

しかし、①受験中心教科の数学、英語で、中三都市部の得点が極端に高いなど、進学競争の影響が鮮明②暗記型の知識や技術は優れるが、自分の考えをまとめて論理的に文章を書く力や、実際に即して筋道を立てて考える科学、数学的思考力に劣るなど、小学生の場合と全く同様の、各教科に共通した「日本の学力」の弱点、受験体制下のテスト偏重教育の弊害を、改めて示す内容になっている。(朝日)

12・28 閣議で、六十一年度文教予算は昨年度比〇・一%増の四兆八千四百四十五億円を決定。(サンケイ)

12・28 閣議で、六十一年度国立大学入学定員で五千六百六十五人の増員が要求通り認められた。これに公私立大学の新設、学部・学科の増設、定員増を加えると、国公立立大学の入学定員は今春より計五千二百二人増え、戦後最大の増員。しかし、大学志願数は今春

の約八十五万人より約十万人増えるとみられ、厳しい受験戦線になりそうだ。

(サンケイ)

12・29 海部文相は読売新聞社とのインタビューに同じ、国立立大学のうち六十一年入試から二次試験の受験科目を増やす大学が、科目減少大学数を上回っていることを「教育改革の目指す方向に反する」と批判。(読売)

86・1・4 岐阜中署は、岐阜市立岐阜商業高校で昨年四月、陸上部員の投げた競技用のやりが別の部員の顔に刺さり左目を失明させた事件で、同部顧問のA教諭(三三)を業務上過失傷害の容疑で岐阜地検に書類送検。直接の加害者については、被害者が告訴しないことで双方の話合いがついているため立件せず、学校当局の管理責任も追及は無理なことから、刑事責任を問われるのは同教諭一人。クラブ活動の事故で顧問教師の責任が問われるのは少なく、地検の判断が注目される。

(中日新聞)

1・6 文部省は、日本で初めての大学院大学を設置することを決めた。分子科学研究所、高エネルギー物理学研究所、宇宙科学研究所などの国立の共同利用研究機関を母体とし、学部段階の教育組織は持たずに博士課程の大学院だけを持つもので、バイオテクノロジー、エネルギー、宇宙工学などそれぞれの分野において各研究所の持つ国際的にも最高水準の研究機能を活用した高度の大学院教育を行う。今年中に「総合研究大学院創設準備調査室」を発足させ、六十二年開学、六十四年から学生の受け入れを始める方針。
(毎日)

1・7 都道府県教育長協議会(幹事長、水上忠・都教育長)は都道府県教委の教育改革に関する意識調査の結果をまとめ、臨教審に提出。それによると、臨教審基本答申の目玉となる教員の資質向上策のうち問題教師排除を狙う教職適性審議会の設置については過半数の二十六県が反対、また四十県が

市町村教委のあり方の見直しを必要と答え、改める具体的な措置として市町村教育長の専任制をあげる県が多かった。大学と高校以下を含む九月入学制への移行については三十二県が反対し、賛成は一県だけ。大学のみは九月入学制についても反対二十一、賛成七県と慎重論が大勢を占めた。
(毎日)

1・8 現代の小、中、高校生は、父親、母親世代の二十五年前に比べ、完全な「足長型」になっていることが、文部省のまとめた六十年学校保健統計調査でわかった。ただここ数年で見ると、どの年代も体格の伸びは頭打ち傾向がはつきり出ている。毎年問題になる視力、虫歯はほぼ前年並み。調査は昨年四月から六月までに全国の幼稚園、小、中、高校で行われた健康診断結果から約六十九万五千人を抽出してまとめたもの。
(毎日)

1・10 大学入試センターは、この二十五、二十六日に実施される六十一年度国公立大共通一次試験の大学・学部

別の志望状況を発表。志願倍率は、史上最低だった昨年と同じ三・五倍の「広い門」。志願傾向もほとんど変わらない。生命工学などで人気の農水産系は昨年に続き二割近く志望者を増やし、過去最高の倍率。逆に、医師過剰を反映して医・歯学系は五年連続で志願者を減らし、教員養成系も低迷。二次重視を強める旧帝大などは、昨春に続きさらに倍率を下げており、高校の進路指導の徹底や受験生の現実・安全志向が一段と目立つ結果となっている。
(朝日)

1・11 高校入試改革の実態把握に訪れていた「宮崎における高校入試三〇名推薦問題学術調査団」(団長・小川利夫名古屋大教授)は、「実施はあまりにも性急で秘密主義的。偏差値輪切り状況をさらに悪化させる恐れがある」とする見解を発表。
(宮崎日々新聞)

1・13 文部省の保健体育審議会(会長・名取礼二慈恵医大理事長)は、学校給食の所要栄養基準と標準食品構

成表を十五年ぶりに改訂することを決定。海部文相に答申、栄養過多が問題になっていく中で、栄養摂取量を全般的に抑制する一方、現代っ子に不足している栄養素を補強したのが特徴。所要栄養基準では、カロリーやたんぱく質、脂肪、カルシウムをおおむね減らしたのに対し、補強の必要な鉄分の基準を新設。標準食器構成表では、パン、ご飯、牛乳、肉類の量を減らし、魚と黄色野菜を多くとる配慮を加え、鉄分を含む種実類、藻類も食品群に追加。文部省は四月から正式実施する方針。

(読売)

1・13 大蔵省の委託を受けて「ソフト化社会の家庭・教育」について分析してきたソフトノミックス研究チーム(主査・竹内靖雄成蹊大教授)は、報告書をまとめた。教育にも民間活力を導入、市場原理を生かしてニーズの多様化に対応できる柔軟な教育システムを作るべきだと提唱。江戸時代の寺小屋を例に、学制や検定教科書などにと

らわれない「二十一世紀の教育像」を打ち出している。(日本経済新聞)

1・14 水戸地裁土浦支部で、科学万博への修学旅行中に体罰で生徒を死亡させ傷害致死に問われている、元岐阜県立岐陽高校教諭(三七)の第五回公判。初めて被告人質問が行われ、「体罰には否定的だった。同僚の教師から生徒指導が甘いとなじられ、追いつめられた気持ちになって暴行を加えてしまった」と証言。日常的な、体罰教育が事件の引き金になった経過が明らかにされた。(岐阜日々新聞)

1・14 放送大学(春月秀雄学長、本部・千葉市)は、同大学の三学期制を六十二年度から二学期制にするなどの改革案を明らかにした。外国からの留学生受け入れ、海外帰国子女の受け入れなど大学の国際化に対応する目的で、将来は九月にも入学できる春秋の二回入学や欧米、アジア各国の放送大学との学生、授業交換なども前向きに検討している。これらの改革プログラムは

臨教審で審議の大きな課題となっており、その先取り改革案は基本答申に大きな影響を与えそうだ。(サンケイ)

1・14 臨教審総会で、二十二日に発表予定の「中間答申」(審議経過概要その三)について再検討審議を行い、原案を固めた。いわゆる「問題教師」排除のための「教職適性審議会」については「検討事項」として、先送りしたほか、教育行財政については「国家財政全般との関連において適切な財政措置が論じられなければならない」と、一次答申と同じ表現でワクをはめたのが注目される。(サンケイ)

1・15 文部省は、十五日までに、国公立大を通じ、昼夜にわたり授業を行う「昼夜開講制」を本格的に導入する意向を固めた。従来は一部の大学・学部が試行的に実施してきたが、企業の週休二日制の普及、企業関係者の間で技術革新に遅れぬためのリカレント教育(社会人再教育)熱が高まっていること、大学設置審議会でも導入の方

向にあるうえ、臨教審でも大学教育の弾力化や、リカレント教育を含めた生涯教育の場の確保の必要を指摘していることなどから積極的な対応が必要になった。新年度中にも新たに大学設置基準に規定を盛り込み、正式に制度化する方針。(読売)

1・17 「豊かな教育とくらしを確立する県民連合」(広島県教組、県高教組など七団体で構成)は、県教委に対し、公開を申し入れた。これに対し年度内結論を目指していることを示唆した。教育委員会は全国四十七都道府県のうち、四十二都道府県までが公開を原則としている。広島県は香川県同様、出席委員の過半数の同意で公開出来るシステムになっているが公開されたことはない。(毎日)

1・19 日教組(田中一郎委員長)と日高教(金子毅委員長)は合同の教育研究全国集会を大阪城ホールで開いた。四日間の日程で、全体集会の冒頭あいさつで田中委員長は、臨教審の答

申に盛り込むことが現実視されている。「初任者研修制度」について、「教育活動を権力の統制下におこうとするもの」と真っ向から批判。同時に「いじめ」、登校拒否など深刻な教育荒廃にも触れ、取り組んでいる教師の自己変革運動によっても「根本的解決を展望するまでには至っていない」と指摘。

今回からの集会を「教職員と教職員集団が自らの教育実践に全力をあげて努力する決意をさらに新たにすもの」と位置付け、教育荒廃の克服のため自己変革運動の推進を強調。(読売)

1・22 全日教連(全日本教職員連盟・川崎哲夫委員長・六万七千人)は、臨教審の「審議経過の概要(その3)」について、三つの目標は評価できる、初任者研修制度を支持すると見解を発表。(週刊民社)

1・22 昨年九月下旬、インドネシア・バリ島沖で起きた秋田県立船川水産高校実習船「船川丸」の同級生殺人事件の主犯格、少年A(一八)の初公判が

秋田地裁で開かれた。Aは海に落ちた事実は認め、明確な殺意は否認。(秋田魁新報)

1・22 利用者に「君が代」のテープを聞かせながら「日の丸」掲揚を義務付けている滋賀県立希望が丘野外センターをめぐる、県内の教師、宗教人らが近く訴訟団を結成、「押し付けは思想、良心の自由を保障した憲法に反する」と滋賀県(武村正義知事)を相手取り義務付けをやめるよう求める訴訟を大津地裁に起こすことを決めた。日の丸と君が代をともに対象にして憲法判断を正面から問う訴訟は初めて。(毎日)

1・22 臨教審は第四十三回総会を開き、昨年の第一次答申以降の論議をまとめた「審議経過の概要(その3)」を決定、公表した。四月の第二次答申(基本答申)の素案となるもので、改革の基本方向として制度・運用の大幅な弾力化・多様化、教育界での規則緩和、地方分権の推進を打ち出し、第一

次答申で掲げた「個性重視」の改革の肉付けを狙った。(朝日)

1・22 朝日新聞社の調べによると、六十年代、体罰を理由に、免職、停職、減給などの処分を受けた教員は全国で四十人、年度末まで三カ月余しているものの、五十九年度の十七人を大きく上回った。無断欠勤やハレンチ行為、学校事故などを含めた懲戒処分の総数も、前年同期比で一割近くふえたものの、体罰は飛び抜けている。教師に対する世間の監視が強まり、処分の増加につながったと見る声が強い。(朝日)

1・24 北海道教委の新教育計画検討会議の第一部会(学校教育、部会長 嶋山三代喜・道教大教授)は、新教育計画の基本計画案をまとめた。今年度で終わる道教育長期総合計画に続く、今後十年間の基本的施策を盛り込んだもので、教員の資質向上のための研修の体系化や民間からの講師の導入多様な新しいタイプの高校の設置、語学教育や自然体験学習の充実などを柱に

すえている。(朝日)

1・26 バレーボールの強豪校・東海大四高に進学が決まり、当校での練習に自主参加していた札幌響似中三年の男子生徒が急性心不全で死亡。(北海道タイムス)

1・26 離婚訴訟のさ中、父親に連れ去られ、就学年令に達したのに学校にも行けず、二年間も所在不明になっていた少女が大阪市内に父親とともにいるところを警察に保護され親権者の母親に引き取られた。裁判で親権者と認められても子どもの引き取りを保障する法的制度がない。わが国の離婚件数は五十九年で十八万一千三百三十七件。

離婚訴訟は五千二百九十一件(厚生省調べ)で欧米に近づきつつある。(毎日)

2・1 文部省は、臨教審が「審議経過の概要(その3)」で、大学設置基準の抜本の見直しを打ち出したことを受けて、大学の「単位制コース」設置や、高校と重複する一般教養科目の履

習方式を大幅に改善する方向で具体案の検討に着手。「単位制コース」の設置は、大学での単位の「バラ売り」を行い、取得単位数の加算合計が必要単位数に達すれば卒業を認定、これによって社会への大学開放、再就学(リカレント)を促進するのがねらい。また、一般教養の改善は、カリキュラム編成権限を大幅にゆだねるもので、ともに大学教育の弾力化策。(読売)

2・1 東京・中野区富士見中学一年の少年が、いじめを告発する遺書を残し、祖母のいるふる里岩手県・盛岡ターミナルビルで首つり自殺。(サンケイ)

2・4 今春、東京都内で小学校に入學する児童の学用品一式をそろえるたには十五万一千百八円かかることが都の調査でわかった。(毎日)

2・4 全国の公立学校に在學する中国からの引き揚げ者の子女は二千三百人を超え、昨年度の帰国者の九割近くは就学時、授業に支障を訴えているが、日本語の指導などの特別授業を実施し

ている学校は七割にすぎない。……などの結果が文部省の発表した初の「帰国子女在籍状況等調査」でわかった。海外勤務者の帰国子女も二万人を超えながら、高校入試に何とかの配慮をしているのは十四都道府県にすぎない。

(朝日)

2・6 いじめを苦に自殺した少年が通学していた東京・中野富士見の級友や担任教師らが起こした「葬式」って事件で、学校側は四人の教師が色紙に寄せ書きと署名をしていたことを明らかにした。時期は昨年十月頃。(毎日)

2・6 臨教審岡本会長ら幹部は、民社党の中野寛成・文会部会長ら同党の政策担当議員と会い、「審議経過の概要(その三)」について意見を聴取。民社党側は「教育憲章の制定を審議すべきである」との見解をあらためて示した、各政党からの意見聴取は自民党に続いて二回目。(毎日)

2・7 共産党は「赤旗」で、公明党が実施中の「学校教育に関する意識調

査」を「政党的調査は教育の中立性を犯すものであり、思想調査だ」と批判。公明党側は、強制的なものではないと反論。この意識調査は、昨年十二月十五日から今月五日にかけて、同党の全

地方議員の二千五百十五人を動員、全国の公、私立の小学校二万四千九百六十七校と中学校一万一千五十二校の計三万六千二十校を対象に①校長②小学校五年一組の担任教員③中学二年一組の担任教員④小学六年一組と中学三年一組の生徒(いずれも出席番号一番)の父母——にそれぞれ直接会い、聞きとり調査するという大がかりなもの。(毎日)

2・8 臨教審は千代田区公会堂で関東地区の公職会を開き、先に公表した「審議経過の概要(その3)」に対する意見を聞いた。深刻化しているいじめ問題との関連で、学校教育に学力偏重主義の是正や、改革実地の財政措置の充実、明確化を望む意見などが目立った。(朝日)

2・12 臨教審の第一部会(大谷直弘部会長)と第二部会(有田一寿部会長)は、「小学校を選ぶ自由」などをめぐって非公式に協議。この結果「じっくり時間をかけて検討すべき問題であり、今後さらに協議することを確認。四月に予定されている第二次答申には学区制改革は盛り込まれない見通しが強まった。(毎日)

2・12 冲教組、高教組(栄野川委員長)は、「建国記念の日」の前に各学校で「2・11特設授業」を持ち、平和主義・人権尊重を考えさせた。6・23特設授業のような派手さはないが、生徒に資料を配布したり、講演会を開くなど地道に取り組まれている。(琉球新報)

2・13 臨教審内に、十三日まで小・中・高校教諭の主任制について、主任手当(一人月額五千円)の廃止を含めた制度の見直し論が浮上してきた。文部省と教組の歩み寄りのきっかけをつくり出すのが狙い。学校運営上、重

視している文部省や自民党文教関係議員の反発は必至。主任という肩書きを残したまま手当てだけをなくすことに日教組が難色を示すことも予想される。

(朝日)

2・14 名古屋市教委は定例委員会を開き、六十一年度の学校教育努力目標を決めた。現在の目標と比べると、学力、生活態度とも、子どもたちが基本的なものを身につけるための努力を強調している。特にしつけについて、学校で補う必要性を認めたのが目を引く。今回は初めて、努力目標についての説明がついた。三年おきに見直すので、今回の目標は六十三年度まで続く。

(朝日)

2・14 「日の丸・君が代」問題についての冲教組、高教組と県教育庁との交渉で、県教育庁側は「通知」には強制力があるという姿勢を貫いたが、教育的立場づけについての明解な答えは聞かれなかった。(琉球新報)

2・14 臨教審は十四日までに四月末

に予定される第二次答申の運営委員会原案をまとめた。二十一世紀に向けての教育の基本的在り方や基本的考えを述べた前文と「生涯学習社会の建設を目指して」など具体的改革提言を盛り

た八章の構成。先に公表した「審議経過の概要(その三)」で詳述された諸改革に対応しつつ①大学入学資格の年齢制限の例外措置検討②大学院の修業年限短縮③ユニバーシティ・カウンシル(大学審議会Ⅱ仮称)創設など高等教育の高度化・個性化や、小・中学校の特設道徳再検討など徳育充実に力点を置いている。いじめへの対応も項目として盛り込んだ。秋季(九月)入学制は「長期的課題として検討」と後退。教職適性審議会創設についてはカッコ付きで付記したにとどまった。(毎日)

2・17 幼稚園から高校までの教育内容の全面的見直しを進めている文部省の教育課程審議会(文相の諮問機関、会長・福井謙一京都工芸繊維大学長・昨年九月、二十一世紀に向けての幼稚園から高

校までの一貫性のある調和の取れた教育課程づくりを主要テーマに十二年ぶりに発足)は第七回審議会を開き、諮問事項の本格的まとめに入るとともに、「道徳」

「社会科」「家庭科」と「六年制中等学校」について、四つの課題別の検討委員会を発足させた。小学校低学年での教科の統合・廃止問題、歴史教育の小、中、高校を通じての見直し、道徳ではしつけ教育の導入・強化などが大きな論議になっており、家庭科は女子差別撤廃条約批准に伴い男女別の履習の改訂が急務とされている。「戦後教育」の見直しを唱える臨教審でも改善・充実が主張されているこれらの教科などに對し、抜本的見直しが行われるのは初めてで、論議を呼びそうだ。(朝日)

2・17 埼玉県教委は六十一年度から実施する公立、小、中、高校など教員採用試験の成績を情報公開制度によって、全国で初めて受験者本人に公開すると発表。全国都道府県に先駆けて情報公開制度をスタートさせた県は、教

職員採用試験をはじめ五十七の試験のうち、すでに三十七試験結果の自己情報を公開している。教員採用試験についても取り扱いに県職員との均一性を持たせるべきだとする要望が情報公開監査委員(オンブズマン)など各方面から出されていた。県教委によると成績の公開は、①一次試験の不合格者②二次試験の全合格者を対象とした二本立てで、公立小、中、高校の学校種別と教科別に総合評価で表示。一次試験不合格者については「a」「b」「c」の三段階区分。二次試験も総合評価で「A」「B」「C」「D」「E」の五段階区分。いずれの場合も公開の手続きは、人事委員会が実施している県職員の上級試験の例と同じ方式。(埼玉新聞)

2・17 臨教審国際化に関する委員会(須之部量三委員長)は、海外の生活を経験した帰国子女大学生四人を招き意見を聴いた。①帰国子女にとって高校途中編入はほとんど門戸が閉ざされ

ている②日本の大学入試の情報が届かず不安を感じている——などの意見が出された。臨教審の帰国子女からの意見聴取は初めて。(朝日)

2・17 中曽根首相は衆院予算委員会で、臨教審が大学入試改革の具体策として答申した共通テスト構想に関連して「マーク・シート方式は根本的に間違い」「私大にまで拡大する考えには賛成できない」と述べ、法律で義務づけられた答申の内容を否定する見解を示した。(毎日)

2・19 臨教審(岡本道雄会長)は、総会を開き、第二次答申をとりとめのため本格的な論議をスタートさせた。(朝日)

2・21 全国の公立小、中、高校で、学校が「いじめ」を認めた事例が昨年四月から十月末までで十五万五千六十六件あり、総計二万一千八百九十九校、小学校では五二・三%、中学校は六八・八%、高校は四二・五%発生したことが文部省がまとめた「いじめの問題に

関する指導状況調査」でわかった。また、いじめ発生の一つの引き金と指摘される教師の体罰も同じ期間で二千八百十九件」とすでに前年度一年間を上回る件数。(毎日)

2・21 臨教審の第三部会は(初中等教育担当)は、いじめ問題について、関係省庁や現場の教育委員会幹部、校長の出席を求め、実状をきいた。会合後の記者会見で有田一寿部会長は、「いじめ」に関係した教師は厳しく処分すべきだとの考え方を示した。(朝日)

2・21 臨教審の第四部会(飯島宗一部会長)が、沼津工業高等専門学校を視察、改革案をまとめるに当たり現場の実情を調べるのが狙い。高専は全国に五十四校あるが、臨教審メンバーの校内視察は初めて。(静岡新聞)

2・24 文部省は「六十一年度(今春)高校入試の改善状況調査」を発表。全国の公立学校の入試改革が、推薦入学や面接の大幅導入などを中心に大き

く進んでいる。(朝日)

2・26 深刻化するいじめの問題に対処するため(全日本中学校長会(全日中、会長・鈴木誠太郎東京都世田谷区立深沢中学校長)は、臨時常任理事会と臨時理事会を開き、指導体制の見直しなどを協議。(東京新聞)

2・26 田中一郎日教組委員長は海部文相を訪ね約一時間会談。いじめ克服で協力、トップ会談を継続することで一致。(毎日)

2・26 臨教審総会で、高等教育担当の飯島宗一第四部会長が「学術研究のあり方」に関する部会の審議経過を報告。産、学、官の共同研究を促進するため、民間資金導入などを強調(朝日)

12・26 警察庁のまとめによると、こゝと、いじめを苦にして九人自殺(昨年より二名増、いずれも中学生、四人は女子)、生徒に暴力をふるって送検された教師三十八人(事件数、送検数とも一・六倍)少年非行全体では、万引きや自転車盗が増えるなど再び増加に転

じ、高原状態。非行の六割強は罪の意識が低かったり、軽い気持ちによる万引きなどの初発型非行の半面、学校、職場を通した指導ができない無職少年を中心に殺人が一・四倍に増えるなど、少年指導のあり方が問われた形になっている。(朝日)

3・1 沖縄県の県立高校の卒業式で、復帰後初めて日の丸を掲揚した学校が全体の八割(四十三校)にのぼり、一部ではテープで「君が代」のメロディーも流された。県教育庁の強い指導によるもの、日の丸・君が代とも断念したのは十一校。(朝日)

3・6 戦後の「国語表記改革」見直し最後の課題となっていた「現代かなづかい」(二十一年制定)について検討してきた第十六回国語審議会(有光次郎会長)は総会を開き、四年間にわたる審議結果をまとめた「改訂現代仮名遣い」を全会一致で了承、海部文相に答申。修正は小幅にとどめられ、実際には現行の表記とはば変わらない形

に落ちついている。(朝日)

3・7 今春の私立大学の初年度納付金は、平均で約九十五万円。昨年に比べ三・九%、約三万六千円値上げになっていることが文部省の調査でわかった。アップ率は五十九年度以来三%台で落ちついている。(毎日)

3・8 大蔵当局が財政負担抑制の立場から臨教審に注文をつけた意見書の内容が明らかになった。答申の柱となる初任者(新任教師)研修制度に国費がかかりすぎないよう強く求めているのが最大の特徴。大蔵省が臨教審答申をめぐって、けん制に出ている事実が明らかになったのは初めて。その他
①教科書の有償化②給食費の家庭負担増③義務教育費の自治体負担増なども求めている。(サンケイ)

3・9 教員養成系大学は、児童・生徒の急減期を迎え、大学を出ても就職に就けない事態が進んでいる。これを重視した文部省は、九日までに「国立教員養成大学・学部」の今後の整備に関

する調査研究会」をスタートさせ、その対応策の検討をはじめた。研究会には東京学芸大、愛知教育大のほか学識経験者が参加、他の分野にも進出できるような教育実習免除を含めカリキュラムの弾力化などを検討する方針。

(新潟日報)

8・10 福島県教委は四月から教職員が中体連、高体連大会の競技審判や音楽、美術コンクールの審査員などを務める場合を公務出張扱いにし、事故で死傷したときは公務災害補償を受けられるよう改善する。全国で初めて。一方、社会教員委員として出張中の死傷のようなケースについても各市町村の非常勤職員の補償制度をチェックし、補償の充実などを指導する。(福島民報)

3・10 臨教審第四部会(高等教育担当、飯島宗一部会長)は、新任教員に対する長期研修制度が導入されても、教育実習は引き続き行う。などを柱とした大学における教員養成に関する提

言をまとめた。(朝日)

3・11 臨教審の「子どもの問題研究会」が進めていた「いじめの背景・原因に関する研究調査」の全容が明らかになった。臨教審による初のいじめ調査で、いじめには非行型と遊び型の二種類があり、学校の閉鎖性がいじめを誘発していることを浮き彫りにしている。(サンケイ)

3・11 臨教審は十一日までに教育改革にかかる国家財政支出の概算予測をまとめた。改革が具体化するのが六三年度からとみて七十二年度までの十年間で総額四兆円の追加財政支出が必要と試算、特に新任教員のための初任者研修制度などに最も金がかかるとみている。(毎日)

3・13 全国唯一、教育委員の「準公選」制をとっている東京・中野区について、鈴木都知事は都議会予算委で、「違法」であるとの見解を表明。「前知事の判断には拘束されない」と、「適法」と判断した故美濃部前知事を

暗に批判。(サンケイ)

3・13 四十七、八年春闘スト、人権法案・教頭法案反対ストで減給・戒告処分を受けた福岡県教職員組合員五人が「地方(市町村)教育委員会の内申(意見具申)なしで強行された処分は、地方行政法違反」として同県教育委員会を相手に処分取り消しを求めた「内申抜き処分無効確認訴訟」の上告審で、最高裁第一小法廷(谷口正孝裁判長)は、「例外的に、内申抜き処分も認められる」との初判断を示し、処分を適法とした福岡高裁判決を支持、小学校教育論らの上告を棄却。「異状事態には内申抜きでも処分可能」という文部省の「10・4通達」(四十九年)を認めた判決。(毎日)

3・17 意に反した長期の研修命令を出され、教員として教育する権利を奪われた(三年間、県立教育センターでの研修)として埼玉県南埼玉郡宮代町の中学校元教頭が町を相手取り、三百万円の損害賠償を求めていた訴訟で、

浦和地裁民事第四部（高山農裁判長）は原告側の主張をほぼ認め、五十万円の支払いを命ずる判決を言い渡した。同教頭は、その後出された転任命令

（承諾しないまま同教育センター所員に転任、現在もこの職にある）についても県教委を相手取り処分無効確認を求める訴訟を起していたが、同裁判長はこれを却下した。（埼玉新聞）

3・16 昨年五月、科学万博への修学旅行中に学校で禁止されたヘアドライヤーを持っていた生徒を教師が体罰で死亡させた。岐陽高校体罰事件で、傷害致死の罪に問われた、元岐阜県立岐陽高校教諭に対する判決公判が水戸地裁土浦支部で開かれた。榎本裁判長は徴役三年（求刑同四年）を言い渡した。

（岐阜日日新聞）

3・19 東京高裁の第一次教科書訴訟二審判決は、一審判決が「不当」と指摘した計十九か所の表現に対する検定をことごとく「相当」とし、文部省側に全面的に軍配を上げた。最も論議を

呼んでいた戦争記述についても「戦場で残虐行為が発生するのは、わが国の軍隊に限らない」などと、文部省側の言い分そのまま。（朝日）

3・20 東京・中野区立富士見中学校二年、鹿川裕史君（一三）がはじめを苦にして自殺した事件で、東京都教育委員会は、葬式ごっこに加わった四人の教師、校長、教頭合わせて六人に諭旨退職を含む厳しい処分を行った。

いじめによる教師の処分は全国でも初めて。なかでも鹿川君の担当教諭については、諭旨退職⇨退職手当も支給しない事実上の懲戒免職処分。校長、教師二人から出されていた退職願いについても三十一日付で承認することにしており、この事件によって四人が教職を離れることになった。（サンケイ）

3・20 名古屋で開かれた臨教審の中部地区公聴会は、父母や教師らから選ばれた五人の意見発表のほか、会場から、教育委員の公選制度復活、親子の対話の充実、文部省の歴史教科書に対

する姿勢の批判、管理の撤廃などさまざまな意見や要望が出た。（毎日）

3・24 沖縄県内の小・中学校・特殊学校の卒業式はほとんど終わり、残るのは二十五日の一校のみ。県教育庁の調べによると、日の丸掲揚は小学校五％、中学校六一％、特殊学校一〇〇％、君が代実施は小学校二、中学校一、特殊一、の四校。（琉球新報）

3・28 臨教審の研究班による入試改善のための「評価の多様化に関する調査研究の中間報告」がまとまった。さらに企業や大学、高校など関係者の意見を聞き、この夏をメドに評価基準のモデルを発表、最終答申に織り込みた

いとしている。（朝日）

▼県内の動き▲

11・8 私学の公費助成をすすめる会（坂東克彦会長）は君知事に本請求を提出した。20日に招集された同請求審議の臨時県議会は22日本会議で否決さ

れた。(賛成は社会、共産両党)

(日報)

11・15 南魚大和町立大和中学校(中川幸次校長)で校内パトロールに乗りだした父親や先生に、数人の中三男子生徒が暴力をふるった。(日報)

11・15 新潟江南高校(大西厚生校長)

の校内マラソンで、同校一年男子生徒が死亡。原因は急性心不全。(日報)

11・21 新潟大学大学院教育学研究科(修士課程)の入学試験で、過去三年間同一問題であることが明らかになった。

出題者は、斎藤勉助教授で、教授会の調査が待たれる。(朝日)

11・30 新潟市学童保育連絡協議会(塩川達夫会長)は、新潟市議会に対して、学童保育の充実・発展の請願書を、六万をこえる署名を添えて提出した。(赤旗)

12・26 県教委は「いじめ」等による転校措置は、文部省の通知以降これまで三中学校で受け入れたことを明らかにした。(日報)

かにした。(日報)

861・15

燕署は、燕北中(亀倉孝順校長)の三年男子生徒五人を、生徒や教師に暴力をふるったとして、新潟地検に書類送検した。(17日、新聞報道を逆恨みして、同じ生徒が校長らに暴行した)(日報)

1・21 千樽小学校統廃合裁判第六回口頭弁論で、梅田教育委員長の証人尋問が行われた。(日報)

・糸魚川署は、昨年九月十日に発生した西頸能生町中能生小学校水泳授業中の水泳事故で、教頭と教師の二人を業務上過失致死の疑いで書類送検した。(朝日)

1・23 県教委は六十一年度公立高校推薦入学の志願者状況を発表した。

最高は新潟商情報処理科の八・二八倍(日報)

1・26 県警少年課は、昨年一年間の非行少年補導状況をまとめた。それによると、刑法、特別法関係合わせて、五千二百七十七人(前年比五・五%減)

となる。中学生が全体の四八・四%を占めているという。(朝日)

1・28 豊栄市早通中学校(成田俊校長)で三年男子二人が同校生徒から暴行をうけ、ロッド骨折などで入院したことが明らかになった。(日報)

2・4 新潟市青少年補導センターは、市内の中学校と高校各校一校での喫煙調査の結果を明らかにした。

喫煙経験は、中学男子32%、同女子18%で、高校男子55%、同女子33%となっている。(日報)

2・5 県教委は六十一年度から公立高校の授業料は11%、幼稚園については10%の値上げをする方針であることが明らかになった。(日報)

2・7 県議会青少年対策特別委員会で、有機教育長は、先に明らかにした四千件をこえる「いじめ」のうち、94%は解消されていると報告した。(日報)

2・10 私教連は、六十一年度県私学予算に関する見解を発表した。その中で、

「新年度三億一千万円増額されるうち、県独自の積み上げは三分の一にすぎず、生徒一人当たり十五万円は、全国三十位以下であり、臨時議会での約束を君知事は裏切った」と厳しく県の姿勢を批判した。(日報)

・ 県教委は三学期になって校内暴力のため警察に連絡した中学校が、四校、十九人が補導されていることを明らかにした。(朝日)

2・14 県教委は六十一年度公立高校入試の志願状況を発表した。平均倍率は一・一〇倍と過去十年間で二番目の高倍率となった。(日報)

2・23 県教委は、教師の体罰問題で五九年と六十年四月から十月間に、小、中、高あわせて五十四件の体罰があり、五件について教師が文書訓告をうけたことを明らかにした。(日報)

3・13 三条署は、市内女子中学生ら五人を暴行等で補導した。(朝日)

▼新潟文理高校問題の動き▲

2・22 県私教連と教育を良くする新潟市民会議は、新潟文理高校(長谷川又二理事長)の学校経営や教育体質に多くの疑念があるので、県に是正指導を要望し、私教連内に「文理問題一〇番」を設置した。(日報)

3・11 県議会総務文教委員会で、新潟文理高校の経営体制に対しての県の監督責任が問われた。これは、共産党の福島県議が質問したもの。(日報)

3・13 学校経営や教育のあり方に疑念が持たれている新潟文理高校(長谷川又二理事長)の父母が父母の会結成準備会を開いた。(日報)

3・14 新潟文理高校問題で、同校父母の会結成準備会(世話人・渡辺正男)と県私教連(室賀俊介委員長)は、「長谷川委員長は教育にタッチするな」などの緊急九項目を同校に提出し、また県に対しては、同校と父母の交渉の

場の設定の仲介を申し入れた。

また、教育を良くする新潟市民会議(田中勝治会長)も県に対し、長谷川理事長の解職勧告を出すよう要請した。父母の会結成準備会が出した九項目は次のとおり。

①長谷川理事長は、副校長を退き、教育にタッチするな。②体罰、暴力をなくす。③養護教諭を置き保健室を整備する。④公立の教員定数に準ずる教員数を確保し、待遇を改善する。⑤教員会議を開く。⑥行き過ぎた処分や退学措置を検討する。⑦父母に返すべき金品を返す。⑧不正、不当な徴収金をやめ使途を明確にする。⑨PTAを結成する。

3・19 新潟文理高校問題で、長谷川又二理事長の理事職と副校長職の辞任、川延謹造校長の辞任が明らかになった。新校長には福島誠一氏(前新潟短大)が就任する。(日報)

3・20 新潟文理高校問題で、同校経営の学校法人「白ゆり学園」は、生徒

の大盤水増し入学の実態を認めた。
 しかし、「五九年度の経理資料はすべて紛失した」として応じない。
 また、「五九年度、六十年年度の県からの経常費助成計一億五千万円を返上し

たい」と申し入れた。(読売)
 4・21 新潟文理高校(霜島誠一校長)の父母のつどいが開かれ、学園再建へ力を合わせて進むことを確認した。(日報)

研究所活動動向目録

- 12・1 第一期教育セミナー(大塚達男講座)
- 12・3 岩船郡関川村関谷中学校PTA(一年)教育講演会
- 12・7 長岡地区研究所懇談会
- 12・8 第五回教育と人権研究会
- 12・9 三条地区研究所懇談会
- 12・10 事務局会議
- 12・11 聖籠町調査検討会
- 12・14 授業創り研究会
- 「いじめ」問題学習会(新潟大学)
- 2・4 事務局会議
- 12・17 新潟地区研究所懇談会
- 12・18 北新(新発田・北蒲原郡)地区研究所懇談会
- 12・20 事務局会議
- 12・21 第一回拡大常任理事会
- 12・21 「生活、健康、子育て」を考える第2回集会
- 12・21 民教研冬の集会(15)
- 12・21 新潟市民病院教育講演会
- 12・16 聖籠町調査団と聖籠町小中学校教員との話し合い
- 12・21 干溝小統廃合裁判口頭弁論
- 12・21 編集小委員会
- 2・6 第6回教育と人権研究会
- 2・8 常任理事会
- 2・10 石山地区教育懇談会(新潟市)
- 2・22 真砂地区教育懇談会(新潟市)
- 2・23 「生活、健康、子育て」を考える第3回集会(長岡市)
- 2・26 授業創り研究会
- 2・28 「いじめ」問題パンフレット作成委員会
- 3・4 干溝小統廃合問題打ち合せ
- 3・8 新潟市教組青年部講演会
- 3・9 燕市小中川小学校地域教育懇談会
- 3・10 木戸病院教育講演会
- 3・12 「学閥」研究会打ち合せ
- 3・14 事務局会議
- 3・16 三島郡寺泊町中学校統合反対集会
- 3・18 干溝小統廃合裁判口頭弁論
- 3・19 事務局会議
- 3・22 真砂地区教育懇談会(新潟市)
- 3・30 事務局会議、事務所大清掃